

# 令和4年度 全国安全週間 の実施について

岡谷労働基準監督署  
安全衛生課

# 本日の内容

- 1 労働災害発生状況について
- 2 全国安全週間の実施について

# 1 労働災害発生状況

## 令和3年 岡谷署管内の労働災害発生状況

死傷災害(死亡・休業4日以上)

全産業死傷者数191人(前年比23人増加(13.7%))

製造業:44人(前年比5人増加(12.8%))

建設業:25人(前年比8人増加(47.1%))

道路貨物運送事業:4人(前年比2人減少(33.3%))

林業:4人(前年同数)

第三次産業:108人(前年比12人増加(12.5%))

死亡者数 2人(前年比2人増加)

# 令和3年 長野県内の労働災害発生状況

新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く

## 死傷災害(死亡・休業4日以上)

長野県全産業:2132人(前年比94人増加(4.6%))

製造業:505人(前年比3人増加(0.6%))

建設業:281人(前年比13人増加(4.9%))

道路貨物運送事業:191人(前年比40人増加(26.5%))

林業:47人(前年比1人減少(2.1%))

第三次産業:1,044人(前年比47人増加(4.7%))

## 死亡者数

長野県全産業:15人(前年比1人減少)

製造業:1人(前年比3人減少)

建設業:7人(前年比5人増加)

道路貨物運送事業:4人(前年比4人増加)

林業:0人(前年比1人減少)

第三次産業:3人(前年比4人減少)

## 令和3年 全国の労働災害発生状況（令和4年3月速報）

### 死傷災害（死亡・休業4日以上）

全国全産業：146,856人（前年比19,691人増加（15.5%））

製造業：28,121人（前年比2,868人増加（11.4%））

建設業：15,835人（前年比1,107人増加（7.5%））

陸上貨物運送事業：16,474人（前年比966人増加（6.2%））

林業：1,232人（前年比34人減少（2.7%））

第三次産業：78,493人（前年比14,424人増加（22.5%））

### 死亡者数

全国全産業：831人（前年比55人増加（7.1%））

製造業：133人（前年比1人増加（0.8%））

建設業：283人（前年比30人増加（11.9%））

陸上貨物運送事業：88人（前年同数）

林業：29人（前年比6人減少（17.1%））

第三次産業：225人（前年比16人増加（7.7%））

## 令和4年4月末 岡谷署管内の労働災害発生状況

死傷災害(死亡・休業4日以上)

全産業死傷者数:61人(前年比14人増加(29.8%))

製造業:11人(前年比4人増加(57.1%))

建設業:8人(前年比1人増加(14.3%))

道路貨物運送事業:5人(前年比4人増加(400%))

林業:1人(前年比1人減少(50.0%))

第三次産業:31人(前年比3人増加(10.7%))

死亡者数 1人(前年同数)

# 令和4年4月末 長野県内の労働災害発生状況

新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く

## 死傷災害(死亡・休業4日以上)

長野県全産業:704人(前年比154人増加(28.0%))

製造業:183人(前年比56人増加(44.1%))

建設業:93人(前年比19人増加(25.7%))

道路貨物運送事業:69人(前年比20人増加(40.8%))

林業:6人(前年比11人減少(64.7%))

第三次産業:315人(前年比61人増加(24.0%))

## 死亡者数

長野県全産業:8人(前年比1人減少)

製造業:0人(前年比1人減少)

建設業:5人(前年比2人増加)

道路貨物運送事業:1人(前年比3人減少)

林業:0人(前年同数)

第三次産業:2人(前年比1人増加)

# 令和4年度（第95回） 全国安全週間実施要綱

本週間：7月1日から7月7日まで

準備期間：6月1日から6月30日まで

スローガン：

**「安全は 急がず焦らず怠らず」**

# 全国安全週間及び準備期間中に実施する事項

安全文化を醸成するため、各事業場では、全国安全週間及び準備期間を利用し、次の事項を実施する。実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にも留意する。

- (1) 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- (2) 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- (3) 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- (4) 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- (5) 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- (6) 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

# 安全文化の4つの要素

## 1. 報告する文化

- 自分自身のミスやエラーなど自分に不利な事柄も報告すること

## 2. 正義の(公正な)文化

- 受け入れられない不安全行動等を適切に是正すること

## 3. 柔軟な文化

- 変化する状況に適時、適切に対応すること

## 4. 学習する文化

- 過去の事故・事例に対応して組織を変化させていること

(『組織事故』:ジェームズ・リーズン博士)

# 継続的に実施する事項

全国安全週間における取組をより効果的にするためにも、事業者は、準備期間及び全国安全週間以外についても、以下の事項を継続的に実施する。

## (1) 安全衛生活動の推進

### 安全衛生管理体制の確立

- ア 年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備
- イ 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
- ウ 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化
- エ 労働安全衛生マネジメントシステムの導入等によるPDCAサイクルの確立

## 安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等

- ア 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
- イ 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足
- ウ 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実
- エ 労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認

## 自主的な安全衛生活動の促進

- ア 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
- イ 職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化

## リスクアセスメントの実施

- ア リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善
- イ SDS(安全データシート)等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進

## その他の取組

- ア 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
- イ 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の向上
- ウ 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく、安全衛生に配慮したテレワークの実施

## (2) 業種の特性に応じた労働災害防止対策

略

(参考資料をご覧ください)

### (3) 業種横断的な労働災害防止対策

高年齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策

- ア 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく措置の実施
- イ 母国語教材や視聴覚教材の活用等、外国人労働者に理解できる方法による安全衛生教育の実施
- ウ 派遣労働者、関係請負人を含めた安全管理の徹底や安全活動の活性化
- エ 派遣労働者における派遣元・派遣先責任者間の連絡調整の実施

## 転倒災害防止対策(STOP! 転倒災害プロジェクト)

- ア 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- イ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- ウ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
- エ 転倒災害防止のため安全衛生教育時における視聴覚教材の活用
- オ 耐滑性や重量バランスに優れた、転倒防止に有効な靴の着用

## 交通労働災害防止対策

- ア 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施
- イ 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施
- ウ 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発
- エ 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施

## 熱中症予防対策(STOP!熱中症クールワークキャンペーン)

- ア 熱中症初期症状の把握から緊急時対応までの体制整備
- イ 計画的な暑熱順化期間(熱に慣れ、その環境に適応する期間)の設定
- ウ 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分の積極的摂取の徹底
- エ 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾患(糖尿病等)を有する者に対する配慮、日常の健康管理、当日の作業開始前の健康状態の確認、暑熱順化が不足していると考えられる者の把握
- オ 熱中症予防に関する教育の実施
- カ 異常時の速やかな病院への搬送や救急隊への要請
- キ 熱中症予防管理者の選任と職場巡視等

はしご、脚立の適切な使用

**ご視聴  
ありがとうございました**